

平成23年3月31日

足立区議会議長
古性 重則 様

東京電力株式会社 上野支社
支社長 大橋 裕寿

足立区議会からいただきました「計画停電に関する要請書」（平成23年3月25日付）を重く受け止め、以下のとおり回答させていただきます。

<計画停電の対象地区の選定について>

計画停電を実施するにあたりましては、「鉄道インフラへの影響」等を回避するため、原則として東京23区については計画停電の対象から除外しておりました。しかしながら、変電所を1つの単位として計画停電を実施していることから、23区外にある変電所から送電している地域につきましては、23区内であっても計画停電の対象とさせていただきます。その結果、当初23区のうち8区が計画停電の対象となっておりますが、3月14日の導入当初、首都圏の鉄道等が大きく混乱したこと、また国からの要請があったことから、同月15日から17日にかけて鉄道事業者を計画停電の対象外にすることとしました。最終的に、足立区および荒川区の2区が計画停電の対象となってしまうため、両区の皆さまには引き続き計画停電にご協力いただくことになり大変なご不便とご迷惑をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。また、こうした事情について、これまで両区に対して十分な事前説明を行っていなかったことを重ねて深くお詫び申し上げます。

<今後の計画停電のあり方について>

今後の需要見通しにつきましては、4月後半から5月にかけて年間で最も電力需要が低い季節となるため、一時的に需給状況は緩和することが見込まれます。このため、特異な低気温または高気温発生や、予期せぬ設備トラブルなどがない場合には、現在実施させていただいている計画停電は実施せずに対応できるのではないかと考えておりますが、現時点において計画停電を実施しないこと、および実施しない時期を明言できないことにつきましては、ご理解を賜りたいと存じます。

また、仮に計画停電を実施しない時期を設けることができたとしても、夏季には冷房需要の増加により供給力が不足し、計画停電を再開せざるえない状況になることが予想されます。

今回、足立区議会から計画停電について、実施地域を限定している合理的な理由を明確にするとともに、今後特定地域に限定することなく、広く公平に、わかりやすく計画停電を実施するようご要請いただいておりますが、当社といたしましても現在の計画停電には課題があると認識しております。技術的な課題もあり直ちに改善することは難しい状況にありますが、今回のご要請も踏まえ、今後、お客さまの視点に立って公平性に配慮した計画停電の実施に向けた見直しを行ってまいります。また、引き続き情報提供の迅速化に努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上